

第3回やすらぎ堤デザイン検討委員会資料
平成27年7月28日(火)

未整備区間、整備済み重点確認区間 のデザイン

1. 未整備区間のデザイン方針

(1) デザインの基本方針

① 未整備区間のデザイン理念

整備済みの区間の開放的で快適な空間構成を尊重し、
やすらぎ堤全体としての一体感と連続性を創出する。

② 新光町上・下流区間のデザイン方針

- やすらぎ堤上流部における利便性の向上と新たなにぎわいの創出を図る。
- 既存の自然環境を尊重し、自然環境の保全を図るとともに自然観察等に供する空間形成を行なう。
- 背後地の土地利用やアクセス性を考慮しながら、人を導く空間構成、施設配置を行なう。
- 自然環境の保全や水辺利用に合わせて、低水護岸形状に変化を与えて水際線の単調さを解消し、上流区間ならではの景観を創出する。

③ 関新地区のデザイン方針

- 工事によって消失する水辺の豊かな自然環境の復元を図り、自然観察等に供する空間形成を行なう。
- 背後地からのアクセス性を高める空間構成、施設配置を行なう。

1. 未整備区間のデザイン方針

(2) 基本形状の検討

○堤防デザインの検討

■堤防天端

- ・整備済区間が有する天端空間の開放感に倣い、**天端空間にできる限り広いスペースを確保し緑地を整備する。**
- ・**緑陰のある快適な休憩場の確保と、潤いある水辺景観の創出のため、緑地内に高木植栽を行なう**（堤防定規断面を侵さないことを基本とする）。

■堤防形状(法面勾配)

- ・堤外地側は、整備済区間と同じ5割勾配を基本とし、**やすらぎ堤ならではの伸びやかな景観を創出**する。なお、新光町上流区間の死水域においては、利用目的に合わせて勾配を変化させる。
- ・堤内地側は、天端空間に広いスペースを確保するため、2割勾配を基本とする。また、堤脚部の道路幅を確保できない箇所では、法尻に腰積擁壁を設置する。

■法肩・法尻

- ・法肩・法尻については、**ラウンディング・グレーディング**を施し、滑らかな曲面で連続させ、**緑地空間～高水敷にかけての一体性を高める。**



開放的な印象の堤防天端の休憩スペース



堤脚部の道路幅を確保する腰積擁壁



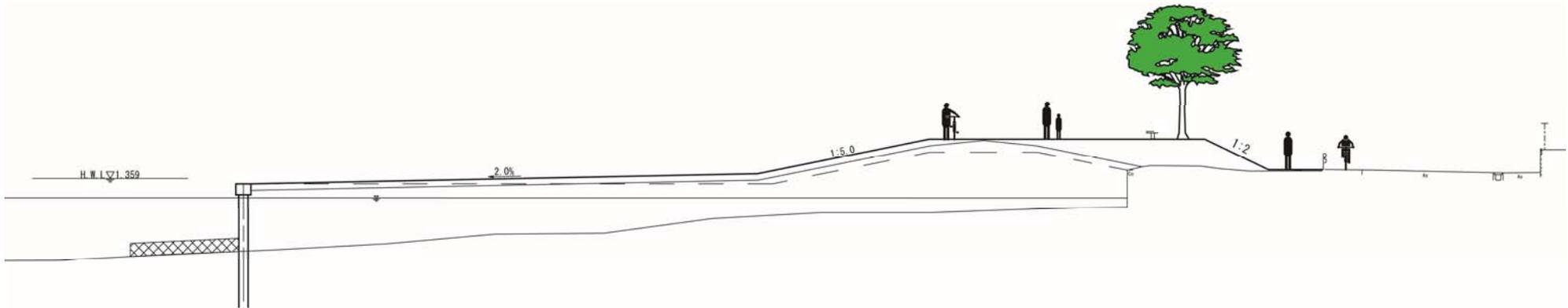
ラウンディングにより自然的な印象となっている堤防法肩部

1. 未整備区間のデザイン方針

○新光町上流・下流区間の断面イメージ

NO. 16
GH=-0.21

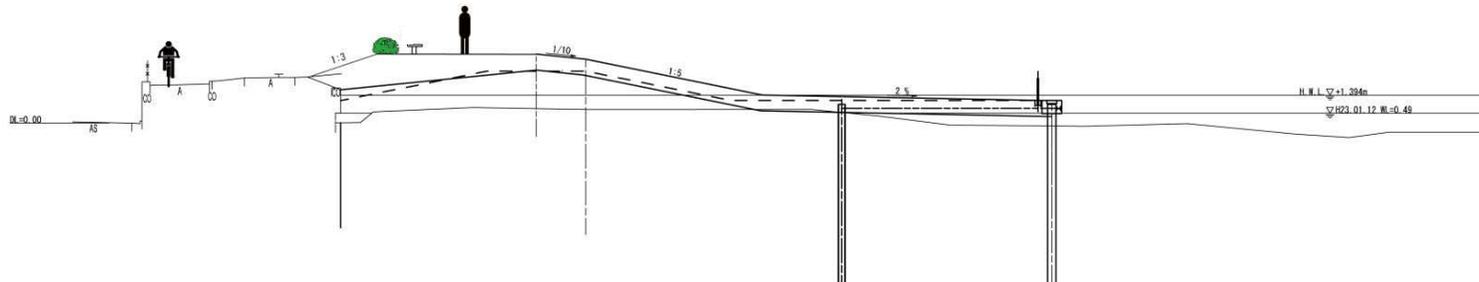
- ・堤内地側に余盛りを行い、堤防天端に広いスペースを確保する。
- ・堤内地側の法面勾配を5割から2割にすることで、天端空間をより広く確保する。また、堤内地側の堤脚道路についても幅員を広げ、歩道と自転車道をそれぞれ確保する。
- ・堤防の定規断面を侵さない範囲で、高木を堤防天端に植栽し、休憩時の緑陰を確保する。



○関新地区の断面イメージ

- ・堤内地側に余盛りを行い、堤防天端に広い平坦なスペースを確保する。
- ・天端空間を広げることで、休憩のためのベンチや低木植栽の設置が可能となり、景観面、利用面の快適性を高める。

NO. 12



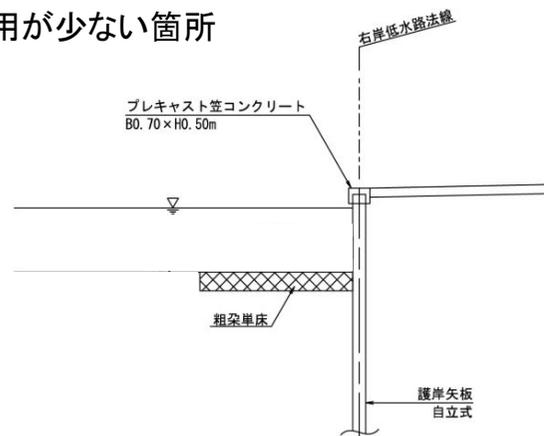
1. 未整備区間のデザイン方針

○低水護岸デザインの検討

- ・アクセスや親水性(水深)、利用環境等を考慮して、次のタイプに分類する。

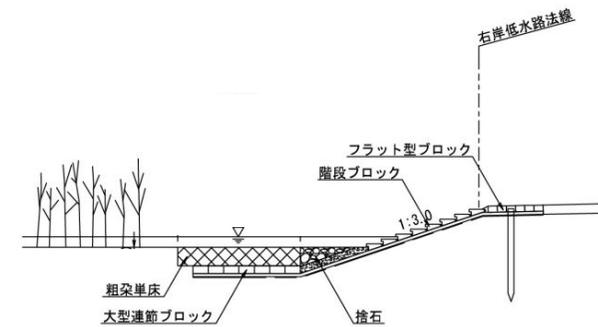
タイプA: 矢板護岸

- ・水深が深く、水辺利用が少ない箇所



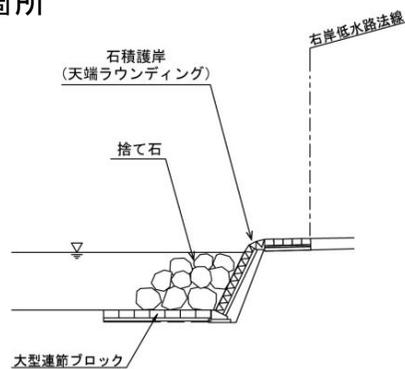
タイプB: 階段護岸

- ・水深が浅く、水辺利用が多い箇所
- ・特に自然観察等の利用区間



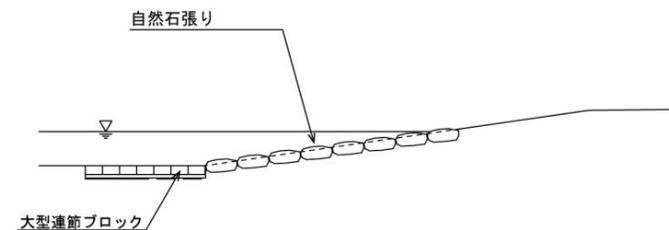
タイプC: 石積護岸

- ・水深が浅く、水辺利用が多い箇所



タイプD: 巨石張り護岸

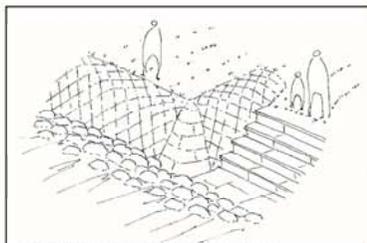
- ・死水域において親水性を高める箇所



1. 未整備区間のデザイン方針

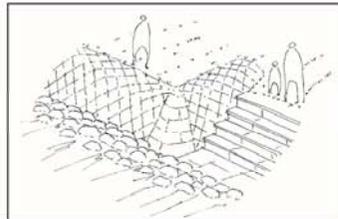
(3) 新光町上流・下流区間のデザイン検討

○計画平面図①



1. 未整備区間のデザイン方針

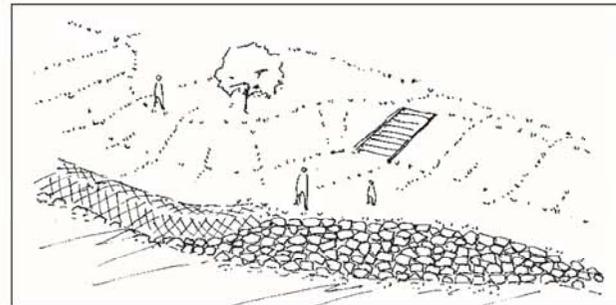
○計画平面図②



石積護岸と階段護岸の取付き部イメージ



巨石張り護岸のイメージ



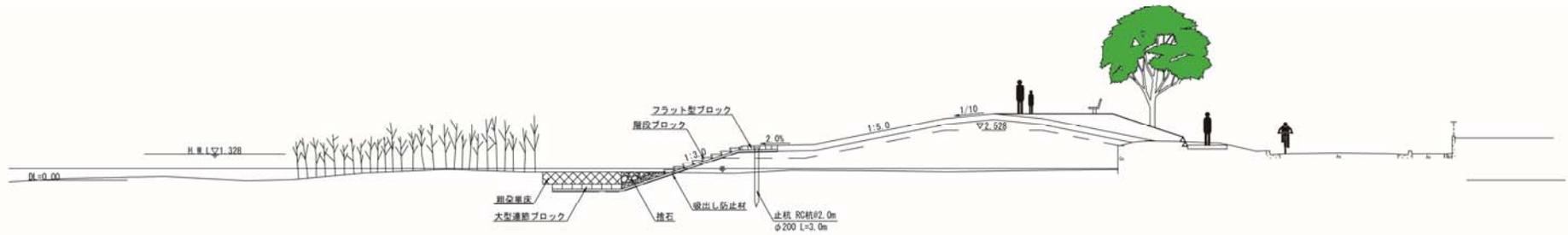
天端広場と巨石張り護岸による緩傾斜親水広場のイメージ

1. 未整備区間のデザイン方針

○横断図

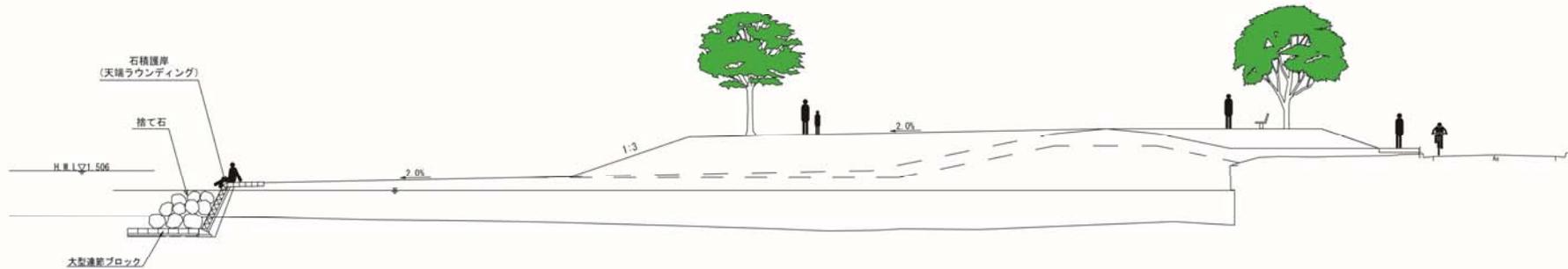
自然保全ゾーン

NO. 6
GH= 0.48



広場区間

NO. 63
GH=-1.38



1. 未整備区間のデザイン方針

○整備イメージ図(新光町下流区間)



1. 未整備区間のデザイン方針

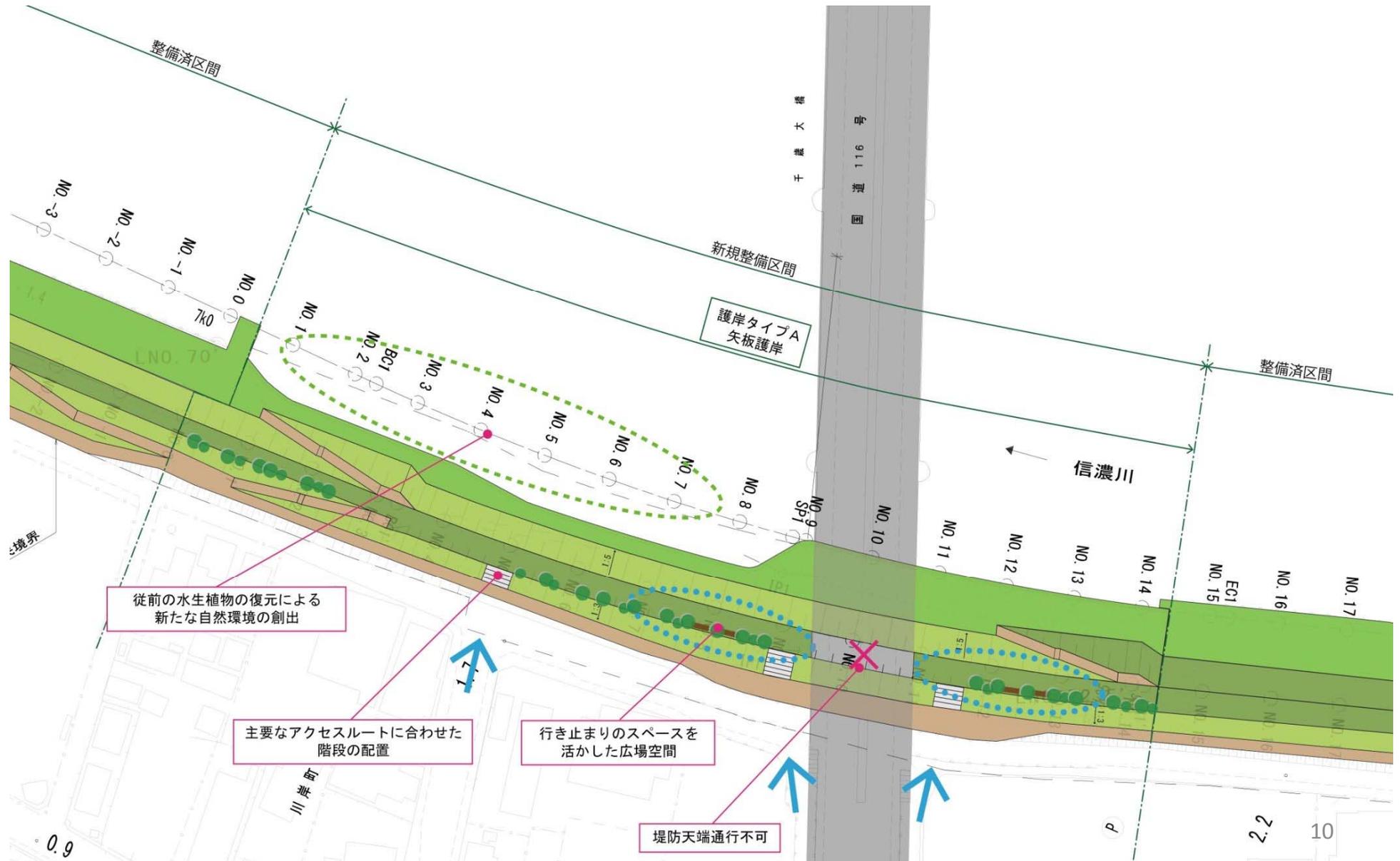
○整備イメージ図(新光町上流区間)



1. 未整備区間のデザイン方針

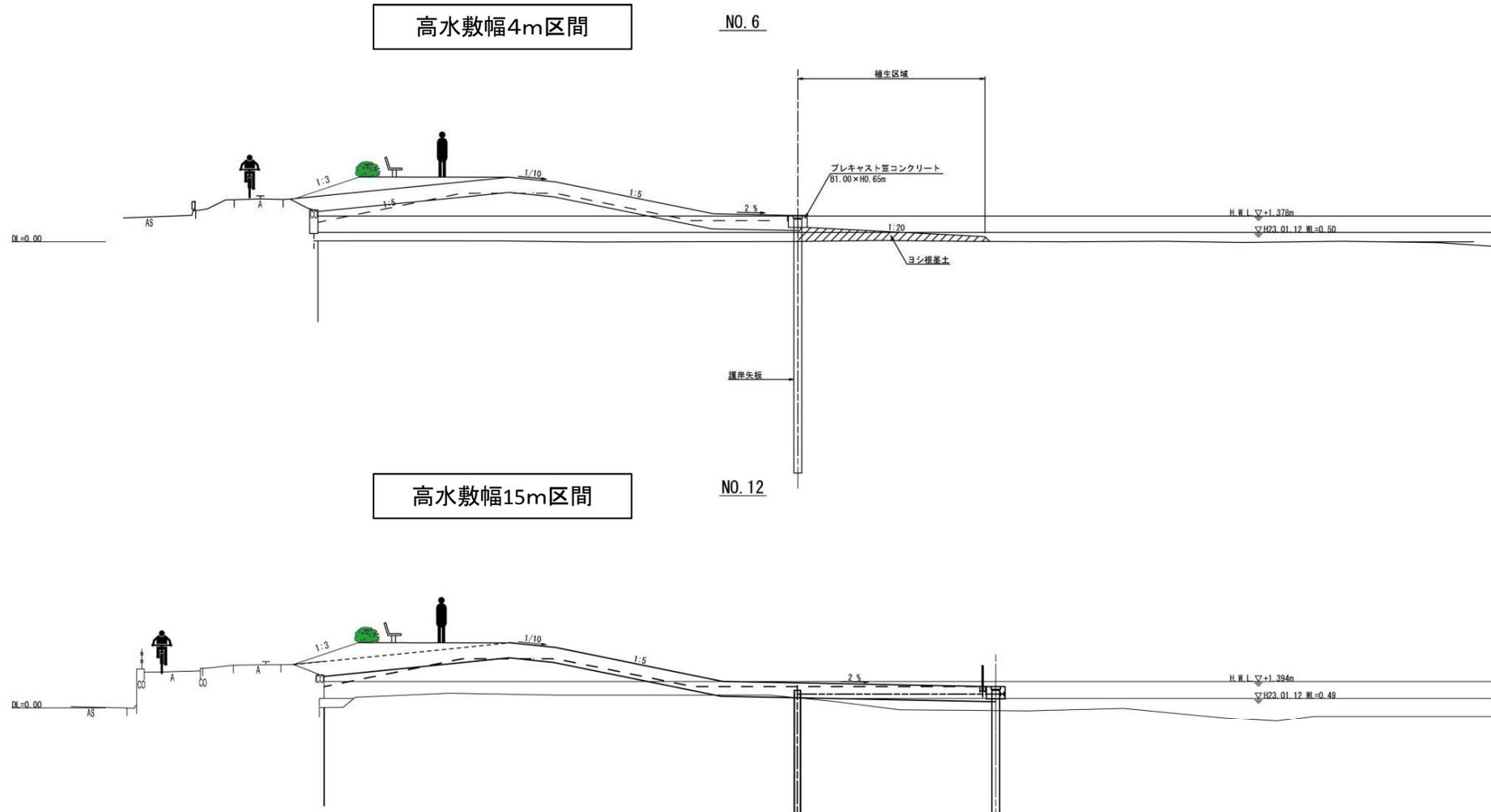
(4) 関新地区のデザイン検討

○計画平面図



1. 未整備区間のデザイン方針

○横断面図



2. 整備済区間の改良デザイン方針

(1) 萬代橋上流両岸(萬代橋～八千代橋)

○キーワード

『萬代橋周辺の水辺のにぎわい拠点』

- 都市再生整備計画の各種事業と連携し、まちなかとやすらぎ堤防の回遊性を強化する。
- 企業活動を含む今後のミズベリングの展開を踏まえ、オープンカフェなど水辺の賑わい活動の拠点を整備する。

○拠点配置の考え方

右岸

- ① 万代シティと直結するにぎわいの拠点を形成
- ② 「新潟駅からのまち歩き動線」を受けとめるサブ拠点を形成
- ③ NST周辺イベント拠点の形成
- ④ 船着場周辺の修景と溜まり空間の形成

左岸

- ⑤ 立体歩道橋を介し街と一体となった新たな賑わい拠点を形成
- ⑥ 古町エリアと結ぶ歩行者動線の結節点(水辺へのエントランス)を形成
- ⑦ 水面レクリエーション・水辺イベントの拠点形成

2. 整備済区間の改良デザイン方針

① 万代シティと直結するにぎわいの拠点形成

- 正面のアクセス階段や既設の万代スカイロード(立体歩道橋)を活かしながら、堤防天端広場のリニューアル(拡張)により「にぎわいの拠点」となるスペースを創出する。
- 「にぎわいの拠点」は快適な舗装広場として再整備し、水辺でくつろげるオープンカフェの導入を図る中心地とする。
- 萬代橋の眺めを楽しめる名所(視点場)として位置づける。

② 「新潟駅からのまち歩き動線」を受けとめるサブ拠点を形成

- 市道南2-4号線を利用してやすらぎ堤に至るまち歩き動線の結節点となる位置に、水辺利用のサブ拠点を形成する。
- 都市再生計画のトイレ整備事業とあわせ、アクセス階段および天端広場を一体的に再整備し、居心地の良いサブ拠点を形成する。



③ NST周辺イベント拠点の形成

- NST前の立体歩道橋および前面のゆったりとした高水敷空間を活かし、賑わいあるイベント・レクリエーション空間を形成する。
- 既設四阿や情報館周辺の天端緑地を拡張再整備し、イベントやレクリエーション利用の拠点として充実を図る

④ 船着場周辺の修景と溜まり空間の形成

- 柵位置の再考や腰を下ろして寛げるスペースの整備などにより、船着場という個性を活かした溜まりの空間を形成する。

2. 整備済区間の改良デザイン方針

⑥ 古町エリアと結ぶ歩行者動線の結節点(水辺へのエントランス)を形成

- 街路の整備とあわせ、古町方面からの動線を受けとめる新たな結節点(水辺へのエントランス)を形成する。
- 萬代橋を眺望できる左岸の新たなスポットとして整備する。

⑤ 立体歩道橋を介し街と一体となった新たな賑わい拠点を形成

- 立体歩道橋と天端の広場空間を活かし、左岸の新たな水辺拠点を形成する。
- 水辺でくつろげるオープンカフェの導入を図る中心地とする。



⑦ 水面レクリエーション・水辺イベントの拠点形成

- 緩やかな水辺と背後の高水敷スペースを活かし、賑わいある水辺イベントや水面レクリエーションの拠点を形成する。

2. 整備済区間の改良デザイン方針

① 万代シティと直結するにぎわいの拠点を形成

○八千代1号線正面のアクセス階段や既設の万代スカイロード(立体歩道橋)を活かしながら、[堤防天端広場のリニューアル\(拡張\)](#)により「にぎわいの拠点」となるスペースを創出する。

○「にぎわいの拠点」は快適な舗装広場として再整備し、水辺でくつろげる[オープンカフェの導入を図る中心地](#)とする。

○[萬代橋の佇まいや夜景を楽しむことの出来る絶好の視点場](#)を形成し、新しい名所とする。

○[やすらぎ堤河川空間への正面玄関](#)に相応しい、[開放感のある印象的な景観を形成](#)する。(水辺に向かう軸線を強調した良好な街路景観の形成、やすらぎ堤ならではの開放感・おおらかな景観を阻害しない構造物計画等が必要)



■水辺に向かう軸線となる街路景観の演出



■天端幅を拡張し、通行帯+滞留スペースを十分に確保



■堤防裏法も含めた再整備(法面下部の擁壁化等)を行い、天端スペースを拡張する。



2. 整備済区間の改良デザイン方針

利活用のイメージ(萬代橋上流右岸)



2. 整備済区間の改良デザイン方針

② 「新潟駅からのまち歩き動線」を受けとめるサブ拠点的形成

○市道南2-4号線を利用してやすらぎ堤に至るまち歩き動線の結節点となる位置に、水辺利用のサブ拠点を形成する。

○この箇所は、現在「サンセットカフェ」がオープンしているが、まち側から見ると幅員の狭い階段があるのみで、まち空間と水辺空間の一体性に乏しい状況となっている。また巨大な情報盤が存在し、閉鎖的な景観になっている。

○都市再生計画のトイレ整備事業とあわせ、アクセス階段および天端広場を一体的に再整備し、居心地の良いサブ拠点を形成する。



■ サンセットカフェにも利用されている開放的な天端広場。背後の緑地の再整備を行い、街側との一体感・連続性の創出を行うことで魅力を高める。



■ 巨大な河川情報盤の移設も含め、街側からの見通しを確保し、川と街の一体感を高める。



■ 萬代橋からの景観にも配慮する。

2. 整備済区間の改良デザイン方針

③ NST周辺イベント拠点の形成

- NST前の立体歩道橋および前面のゆったりとした高水敷空間を活かし、賑わいあるイベント・レクリエーション空間を形成する。
- 既設四阿や情報館周辺の天端緑地を拡張再整備し、イベントやレクリエーション利用の拠点として充実を図る。



■天端スペースをより有効に活用できるよう拡張整備し、高水敷を利用する際の拠り所としての魅力を高める。



■ゆったりとした高水敷スペースと天端空間の一体的な利用が、やすらぎ堤の魅力の最大のポイントと考える。

2. 整備済区間の改良デザイン方針

④ 船着場周辺の修景と溜まり空間の形成

○船着場背後は、舗装された広場となっているが、スペースは手狭で、前面には進入防止柵が設置されている。このため水辺に開けたイメージや船着場として風情乏しく、船を待つ溜まりの場としても魅力が感じられない。

○柵位置の再考や腰を下ろして寛げるスペースの整備などにより、**船着場という個性を活かした溜まりの空間を形成**する。



- 転落防止柵の付替えにより、船着場上面を広場として一体的に利用できるようにする等の工夫を行う。
- これにより、船着場特有の拠点性を活かした日常的な休息・眺望の場としての魅力を向上する。



- 気軽に腰を下ろせる場所の創出(階段護岸の拡張、下段ステップ部へのアクセススロープの設置等)により、滞留空間としての魅力を向上する。

2. 整備済区間の改良デザイン方針

⑤ 立体歩道橋を介し街と一体となった新たな賑わい拠点を形成

- 立体歩道橋と天端の広場空間を活かし、**左岸の新たな水辺拠点**を形成する。
- 水辺でくつろげる**オープンカフェの導入**を図る中心地とする。



■立体歩道橋による街側からのアクセスを活かし、天端上ににぎわいの拠点を形成。

⑥ 古町エリアと結ぶ歩行者動線の結節点(水辺へのエントランス)を形成

- 街路の整備とあわせ、**古町方面からの動線を受けとめる新たな結節点**(水辺へのエントランス)を形成する。
- 萬代橋を眺望できる左岸の新たなスポット**として整備する。



■アクセス階段が整備されているが、現状は拠点としての魅力に乏しい。

⑦ 水面レクリエーション・水辺イベントの拠点形成

- 緩やかな水辺と背後の高水敷スペースを活かし、**賑わいある水辺イベントや水面レクリエーションの拠点**を形成する。

- 階段護岸や緩勾配の石張り護岸が配置されており、水辺利用の拠点としてのポテンシャルが高い。
- アクセススロープの整備等により利用性を高め、水辺イベントの拠点としての機能を高める



2. 整備済区間の改良デザイン方針

(2) りゅーとぴあ前

○キーワード

『文化・スポーツ施設と一体となった水辺活用拠点』

- 新潟市の文化・スポーツ拠点と一体的な水辺空間を提供し、利用が盛んなジョギング・サイクリング利用者へのサービスステーションとともにイベント広場として利用可能な空間を整備する。

○拠点配置の考え方

左岸

- ① 文化・スポーツイベント広場を形成
- ② 木陰カフェや売店と併せ、サービスステーションを形成



■天端の緑陰空間を魅力的なにぎわいの場とし活用。



■りゅーとぴあ前のテラスも水辺空間と一体となった活動スペースとして活用。



■開放的な水辺空間を利用して、文化・スポーツイベントを展開する。

2. 整備済区間の改良デザイン方針

② 木陰カフェや売店と併せ、サービスステーションを形成

○体育館など背後地の施設も活用しながら、サイクリングやジョギング利用者のサービス拠点を形成する。

○堤防天端の快適な緑陰空間を利用した木陰カフェ等を展開する。

① 文化・スポーツイベント広場を形成

○緩やかな堤防斜面と高水敷を活かし、リゅーとぴあの利用と一体性の高いイベント開催の場を形成する。

○前面は、休憩スペースとしても利用できる浮き栈橋を配置し、カヌー等の水面レクリエーションの展開を図る。



2. 整備済区間の改良デザイン方針

利活用のイメージ(リゅーとぴあ前)

